令和6年度三重県社会福祉審議会児童福祉専門分科会

保育所認可等部会 議事録

日 時: 令和7年2月28日(金) 13時30分から14時10分

場所:三重県勤労者福祉会館地階特別会議室

出 席 委 員:青山委員、阿保谷委員、中野委員、藤田委員、松岡委員

事務局:三重県子ども・福祉部子どもの育ち支援課

令和7年1月27日付けで申請のあった保育所の認可について、児童福祉法第35条第6項に基づき、意見聴取を行ったところ、内容は以下のとおりでした。

- 1 説明事項及び審議事項について
 - ○事務局より、資料1及び資料2に基づき説明を行いました。
 - ○各委員からの主な意見等は以下のとおりでした。

(委員意見等)

・職員配置基準に対して、保育士が手厚く配置されているが、何か特別 な理由があるのか。

(事務局回答)

- ・いなべ市では、すべての公立・私立保育所において(1歳児の職員 配置について「1:4.5」の配置で対応するなど)手厚い職員配置 を行う方針であると聞いている。
- ・また、次年度、民営化以降も当面の間は、市職員が派遣という形で 残留し、現在の職員配置を維持していくとのこと。

(委員意見等)

・運営規程上、児童の安全・事故防止に関する条項が見受けられないが、別途規定はあるのか。また、運営規程に当該内容を記載してはどうか。

(事務局回答)

- ・法令上、保育所は安全計画の策定が義務付けられており、児童の安全・事故防止に関する事項は、当該安全計画で規定されている。
- ・運営規程への記載については、市を通じて、いただいたご意見を伝えさせていただく。

(委員意見等)

・保育所や幼稚園の認定こども園化は、国全体としての流れなのか。また、幼稚園が認定こども園になることにメリットはあるのか。

(事務局回答)

- ・ご認識のとおり、国は(子ども・子育て支援新制度において)地域の実情に応じて認定こども園の普及を図るという方針を示している。
- ・幼稚園については、認定こども園へ移行することで、例えば3歳未満児を受け入れることが可能となる。
- ・また、保護者側としても、例えば就労状況が変わった場合でも、園内で調整(1号認定⇔2・3号認定)することで、子どもが退園することなく、継続して通園することが可能となる。

(委員意見等)

・「認可希望定員」と「入所予定児童数」について、差があることが通 例なのか。

(事務局回答)

- ・定員には、「認可定員」と「利用定員」があり、「認可定員」は、 施設の基準により設定される定員であり、「利用定員」は、利用実 績や今後の利用見込みにより、「認可定員」の範囲内で施設が定め る定員である。「利用定員」を少なく設定するほど、国からの給付 費の基本単価等が上昇するため、施設が実情に応じて決定すること となる。
- ・ほくせいこども園においては、運営規程に「利用定員」が定められており、利用実績や今後の利用見込みにより、「認可定員」が「150人」のところ、「利用定員」を「140人」と設定している。

(委員意見等)

・令和4年にいなべ市内の保育所で火災があったと記憶している。ほくせいこども園も木造・1階建てということなので、火災防止も含めた管理・運営の徹底について、ご配慮いただきたい。

(事務局回答)

・市及び園にその旨、申し伝える。

(委員意見等)

・ほくせいこども園は、既存の園舎等をそのまま活用するとのことだが、 古い施設ではないのか。新たに施設整備等は行わないのか。

(事務局回答)

・既存の園舎は、平成 28 年度に新築されており、設備も新しいため、そのまま当該施設を活用していくと聞いている。

(委員意見等)

・民営化にあたり、例えば保育士の入れ替えなど、ソフト面は問題ない のか。

(事務局回答)

- ・民営化にあたっては、従来の保育内容や体制を維持し、保育士の大幅な入れ替えを避けることで、入所児童や保護者に不安を与えないこととしている。
- ・現在、すでに園には社会福祉法人いなべ市社会福祉協議会職員(7 名程度)が勤務しており、いなべ市の正規職員(4名程度)については、次年度以降も引き続き市職員としての身分を有したまま、園に残留する予定である。また、会計年度任用職員に関しても、新たに社会福祉法人いなべ市社会福祉協議会職員として、その多くが園に残留することとなっている。

(委員意見等)

・配置予定の嘱託医は小児科医なのか。また、これに関して、何か規定 はあるのか。

(事務局回答)

- ・法令上、嘱託医は必置となっているが、診療科に係る規定はない。
- ・念のため、いなべ市に確認の上、回答させていただく。

(委員意見等)

・子どもの数は減っている一方で、待機児童が生じており、保育を取り 巻く環境は大変厳しいものであると認識している。このような中、次 の時代を担う子どもたちのために、皆で頑張っていけたら、と考えて いるので、引き続きよろしくお願いしたい。

(事務局回答)

承知した。

2 その他

〇来年度の部会について周知を行いました(年1回開催、今年度と同時期に開催 催予定)。